

# 十九世紀琉球国の西洋語通事

張 子 康

【要約】 十九世紀、東アジア地域へ進出した西洋諸国から盛んに接触を受けた琉球国は、主として英語、フランス語を習得した西洋語通事を養成し、彼らに西洋人への対応を委ねた。本稿は従来注目されるのが少なかったこれら西洋語通事の制度的展開と具体的職務を解明し、琉球―西洋交渉におけるその役割の大きさを示すものである。第一章では、まず近世期琉球における漂着船への対応体制を確認し、その先例が機能しなくなりつつあった先に西洋語通事が創設されたことを示す。第二章では、アヘン戦争後琉球に英仏宣教師が逗留するに及んで、西洋語通事職が体系的に整備、養成される過程を特に久米村通事との比較において示す。最後に第三章では、一八五〇年代に米ペリ―艦隊、仏ゲラン艦隊が来琉し、それぞれ条約を締結して出航するまでの期間を対象に、通事係Ⅱ西洋語通事の職掌がその重要性を増した過程を具体的な役割に即して検証する。

史林 一〇二巻三号 二〇一九年五月

## はじめに

琉球史における「近世」は、一般的に薩摩島津氏の侵攻を受けた一六〇九年から、琉球処分により日本へ併合される一八七九年までを指す。この時期、近世琉球は幕藩体制に組み込まれる一方で、中華王朝との朝貢関係を継続し、特殊ながらも安定した対外関係を維持したとされる。

これが動揺する大きな契機の一つが、十九世紀に急増する西洋諸国からの接触である。一八一六年の英軍艦アルセスト

号・ライラ号を皮切りに、英東インド会社のロード・アマースト号、米商船モリソン号など著名な船舶が相次いで琉球に寄港したほか、フランス人フォルカードやイギリス人ベッテルハイムなどの宣教師が長期逗留して語学習得や布教を試みた。アメリカのペリーやフランスのセシーユ、ゲランといった提督たちは艦隊を率いて来琉し、琉球と自国間の条約を締結していった。

研究史を見れば、長らく「来航」という事件そのものに関心がもたれてきた後に、横山伊徳や真栄平房昭、西里喜行らの研究が、琉球と西洋の接触に歴史的意義を付与した。横山は日本開国の前段階としての琉球西洋間交渉の意義を強調し、日本史における「外圧」研究に際して琉球の重要性を指摘した。真栄平や西里は、清朝の冊封・朝貢体制内に位置する琉球の特質をも視野に入れた考察を行なっている。さらに最近では、琉球処分に至る日琉関係を西洋列強の対アジア戦略と結びつけるティネッロ・マルコの研究がある。これらの研究によって、アヘン戦争以降西洋諸国（主にイギリス、フランス、アメリカ）が中国沿岸部における権益拡大を求め、日本の開国を視野に入れるにあたり琉球の地理的条件に惹かれ、頻繁に和好・通商を求めたこと、琉球側は薩摩及び清との伝統的關係に支障が生じることを恐れ、消極的な姿勢を取り続けたことが明らかにされている。一方、琉球側史料の整備などによって、実際の交渉現場に着目した具体的な考察も進み、当該時期の薩琉關係に関する薩摩側の政策を明らかにするものや、琉球側の独自の対応や論理に関する研究も増えている。<sup>④</sup>

本稿の対象は、交渉現場にあって西洋人と常に顔を突き合わせていた、琉球側の通事にある。従来琉球国の対外関係を一手に引き受けたのは久米村人と呼ばれる中国系移民の後裔たちであり、通事という職掌も琉球においては一般的に久米村通事を指すが、ここで取り上げるのは、十九世紀に入って琉球が新たに創出した、英語を中心とする西洋語を学び、西洋人への対応を専任とした通事（以後、西洋語通事と呼ぶ）の存在である。主として「通事係」、時に「首里通事」という名で登場するこの通事集団は、事の大小を問わず西洋人への対応を全面的に担っていた。先行研究においては、日本における最初期の英語習得者の例として、琉球史よりもむしろ英学史の立場より注目され、豊田實、亀川正東の古典的な研究

と、近年では山下重一の研究がある<sup>⑥</sup>。しかしながらこれらの研究は、西洋側史料に類出する代表的な西洋語通事数人の人物像を描くものに止まっている。これまで一つの通事集団として西洋語通事を捉え、琉球西洋交渉史におけるその機能を明らかにした研究はまだない。

本稿では西洋語通事という職務・人員の特徴、その具体的な役割、制度的な位置付けなど全体像を明らかにしながら、近世琉球の対外関係を規定した諸原則が転換を迫られた際に、琉球が編み出した現場レベルにおける対応策の一つとして、これら西洋語通事を位置付けたい。西洋語通事は常に交渉の最前線にあつて、言語面にとどまらず、キリスト教の布教や条約交渉といった重大な政治的懸案への対処も任されており、西洋語通事の創出・運用は琉球の対西洋政策と密接に関わっていた。彼らの役割を解明することは、琉球が時代の転換期にあつて、旧来の秩序と新しい情勢の間にはさまれ、両者の折り合いをなんとかつけようとした試みを具体的に捉えることに他ならない。

さらには、「通事」という側面から捉えれば、本研究は近代東アジアの東西交渉の現場における通事たちの役割をうかがう一つのケーススタディとしても有意義である。近世東アジアにおいて、西洋諸国と直接的な交易関係を有するようになった日本ではオランダ通詞が、同じく中国では広東通事が成立し、西洋言語を習得して交易活動に従事する通事集団が存在していた。近代に入り、西洋との新たな関係構築にあつてこれらの通事集団が形を変えつつ、仲介者として不可欠な機能を果たし続けたことはつとに指摘されている<sup>⑦</sup>。西洋語通事の養成・活用過程を解明することは、東アジアにおける他の通事との比較研究への道を開く。

琉球側史料としては『琉球王国評定所文書』（全十八巻＋補巻、浦添市教育委員会、一九八八年―二〇〇三年、以下『評定所文書』と略）のうち、西洋人との対応に当たった現場役人による業務日誌である「日記」文書や、王府より薩摩藩庁へ宛てた報告の控えである「案書」文書等を主に活用し、西洋側の艦隊遠征記や逗留宣教師の日記等と突き合わせて、西洋語通事について解明していく。

- ① 大熊良一『異国船琉球来航史の研究』鹿島研究所出版会、一九七一年、島尻克美「異国船取扱い規定に関する」考察』山本弘文先生還暦記念論集刊行委員会編『琉球の歴史と文化』本邦書籍、一九八五年、同「幕末期における琉球王府の異国船対策―仏艦来琉事件を中心に」『地方史研究協議会編』琉球・沖縄―その歴史と日本史像』雄山閣出版、一九八七年、生田澄江「幕末におけるフランス艦隊の琉球来航と薩琉関係」『沖縄文化研究』十九、一九九二年。
- ② 真栄平房昭「十九世紀の東アジア国際関係と琉球問題」『アジアから考える3 周縁からの歴史』東京大学出版会、一九九四年、横山伊徳「日本の開国と琉球」『新しい近世史2』新人物往來社、一九九六年、西里喜行『清末中琉日関係史の研究』京都大学学術出版会、二〇〇五年。
- ③ ティネッロマルコ『世界史からみた「琉球処分」』榕樹書林、二〇一七年。
- ④ 岡部敏和「アルクメーヌ号の琉球来航に関する一考察」『南島史学』六四、二〇〇四年、同「米国ペリー艦隊の琉球来航と琉球『開国』問題―「琉米約定」をめぐる琉球王府・薩摩藩間交渉を中心に」『明治

維新史研究』九、二〇一三年等。

- ⑤ 田名真之「王府の異国船迎接体制―総理官を中心に」『評定所文書』第十四卷、巻頭論考、小林伸成「幕末琉球における異国人応接『官職』制度―フォルカード逗留期を事例に」『地方史研究』六六―三、二〇一六年。
- ⑥ 豊田實『日本英学史の研究』千城書房、一九六三年（初出は一九三九年）、亀川正東『沖縄の英学』研究社出版、一九七二年、山下重一『琉球・沖縄史研究序説』御茶の水書房、一九九九年。
- ⑦ オランダ通詞の幕末から明治にかけての役割については、片桐一男「幕末における異国船応接と阿蘭陀通詞馬場佐十郎」『海事史研究』十、一九六八年、同「阿蘭陀通詞の研究」吉川弘文館、一九八五年、木村直樹『〈通訳〉たちの幕末維新』吉川弘文館、二〇一二年等参照。同じく広東通事についてはPaul A. van Dyke, *The Canton Trade: Life and Enterprise on the China Coast, 1700-1845*, Hong Kong University Press, Hong Kong, 2005、李圧西・陳偉民『中国近代通事』学苑出版社、二〇〇七年、王宏志『翻譯与近代中国』復旦大学出版社、二〇一四年等参照。

## 第一章 西洋語通事の設置

### 第一節 近世琉球の漂着船対応

海上交通の要衝に位置した琉球には近世期を通じて様々な国の船が来航したが、その多くは海上での遭難に伴う漂着であった。漂着民をどのように処理（送還）するかをめぐって、東アジアでは中国を経由するルートと、長崎を中心とする日本独自のルートの二つが存在していた。一六一六年からの一連の条令により幕府がいわゆる「鎖国」状態を形成してい

くに伴って、薩摩藩からの指示により琉球の漂着船対応規定も段階的に形作られており、漂着民は基本的に長崎へ回送することとなった。ところが、鄭氏台湾を降伏させ、一六八四年に海禁令を解いた清朝康熙帝が沿海諸国に旨を発し、増加が予想される中国商船の漂着に際して保護と送還を求めると、琉球は独断でこれを受諾し、薩摩もこれを追認した。ここに、琉球における漂着民対応は、中国人・朝鮮人は琉球の朝貢ルートであった福州へ回送、キリシタンの恐れがある異国人は鹿児島を経て長崎へ回送という形を以て定着した。<sup>②</sup>

琉球の漂着民対応制度を特徴付けるこの二つのルートは、先行研究によれば、そのまま近世琉球の対外関係を象徴する二つの側面を表している。第一の側面は、梅木哲人や豊見山和行が明らかにしたように、琉球は薩摩藩を通して幕藩国家の「鎖国」に強く規定されており、特にキリシタン禁制の徹底において最大限の注意と努力が払われていたことである。<sup>③</sup> 第二の側面は、渡辺美季が指摘した、琉日関係の対清隠蔽であり、そもそも中国人・朝鮮人の福州回送自体が、長崎を経由することにより琉日関係が清に露見することを恐れたためであった。<sup>④</sup> この二つの側面が、琉球における漂着民対応の原則から現場に至るまでを規定した。

まず、漂着民対応の原則については、薩摩藩が一六九六年（元禄九年）に、漂着船対応の諸規定をまとめあげ、琉球へ通達した（元禄の御条目）。その後これは一七〇四年（宝永元年）に改訂され、再度琉球へ布達された（宝永の御条目）。宝永の御条目は以後一八五一年まで改訂されることなく、琉球における外国船対応の最も原則的な規定として効力を保ち続けることとなる。琉球王府が各地方へ布達した漂着船対応マニュアルもこの御条目の原則に沿って作成された。<sup>⑤</sup> 御条目の全文（全十五条）は豊見山和行による復元がある。<sup>⑥</sup> その内容は大別して清と朝鮮からの船に関するもの、南蛮船をはじめとするキリシタン船に関するもの、阿蘭陀船に関するものの三つに分けられる。南蛮船および阿蘭陀船に関する規定の内容を簡単にまとめれば、第一に、現地人との徹底的な隔離を行うこと。第二に、自力出航が望まれること。第三に、船の破損により出航が叶わなければ、鹿児島へ回送すること、などとなっている。南蛮人・阿蘭陀人に長期滞在を許さず、鹿児

島への回送を命じていることは重要である。

次に、御条目の下で、漂着船に対応するための現場における人員動員や役割分担も細かに整備されていた。渡辺美季の研究によれば、<sup>⑦</sup>漂着船が現れた地方では、在地の役人が御条目の規定に沿って対応する一方で、早急に首里の王府が特別チームを編成・派遣し、地方はその指揮下に入る。同時に、薩摩藩の現地役所である在番奉行所からも人員が派遣され、監視役についた。上陸した漂着民に対しては、現地人との徹底した隔離と監視、大和年号や京銭など日本に関連するものを見せない、大和歌を歌うことを禁止するなど、琉日関係の隠蔽が徹底されていた。

さて、漂着民対応の現場に着目してみれば、実際に来着した外国人と意思疎通を試み、直接に対応するのは久米村人たちであった。『評定所文書』に残る事例を見れば、一七九四年（乾隆五九年）に沖縄本島北部国頭間切に朝鮮人十人が漂着した際、「さっそく漂着人たちの困場へ久米村大夫、久米村通事を派遣して、彼らの国籍、宗教、漂着のなりゆきをたずねた」とあるように、<sup>⑧</sup>久米村大夫・通事が派遣されて事情聴取にあたっている。あるいは一八四四年（道光二十四年）、南部玉城間切奥武村に中国人三人が漂着した際も、久米村通事が派遣されたが、漂着民が廈門の出身であり、久米村人が扱う南京官話や福州方言が通じない。だが久米村内には廈門滞在経験者がいて、「廈門の言葉を大体理解していると申し出てきたので、その者を奥武村へ下らせ通訳をするよう申し渡した」のであった。<sup>⑨</sup>

このように極めて入念な漂着民対応体制が近世琉球では形成、維持された一方で、渡辺美季が指摘するように、「清日のみを安寧につなぐこの緻密な安全装置では、近世末期に相次いで来琉した欧米船への対処はほとんど不可能」であった。すなわち、漂着は偶発的、一過性のものであったが、近世末の欧米船来琉は琉球自体との交流・交渉を目的としており、西里喜行の言う「意図的意識的寄港」として、<sup>⑩</sup>従来の体制が全く想定しないものであった。

## 第二節 西洋船の寄港

十九世紀以降急増する西洋船来琉の嚆矢に位置づけられるのが、一八一六年に来航した英海軍フリゲート艦アルセスト号及びブリッグ艦ライラ号である。同艦隊は対清貿易改善交渉を担うアマースト使節団を中国へ送り届けた後、当時イギリスにほとんど知られていなかった朝鮮及び琉球海域の調査を行うこととなった。両艦は一八一六年九月一日に朝鮮西岸に接近し、追って九月十六日には那覇港に投錨、十月二七日に琉球を離れ、広東に向かった。

さて、両艦の琉球来訪と琉球側の対応については、先行研究において詳細な検討がなされているため、<sup>⑫</sup>具体的な経過はそれらに譲り、ここでは以下の三点を指摘したい。

第一に、同艦隊の琉球来訪は偶然ではなく、明確な意図を伴っていたことである。滞在が四十日という長期に及ぶ中、イギリス側は琉球及びその近辺に関する情報を様々入手しようと、上陸して現地人との交流、沿岸部の測量などを行い、更には国王への謁見を要求した。琉球側にとってはどれも前例のない要求であり、御条目の規定だけでは対処不能な事態であった。

第二に、琉球西洋間交渉を以後特徴づける総理官制度の始まりがこの時点でみられることである。総理官制度とは欧米諸国との交渉に当たって琉球が作り出した一種の「ダミー政権」である。琉球王府の官制は、国王の下に摂政一名、三司官三名が国政の最高意思決定を為し、その下で各部署の長官・次官級十五名で構成される表十五人が諮問にあずかった。また、対外窓口であった港灣都市那覇の長官として那覇里主・御物城があった。このうち摂政に対応して「総理官」が、三司官には「布政官」、那覇里主には「地方官」、また那覇以外の地域に來航した場合に備えて地方官と同級の「府官」が設けられた。來航した西洋人より王府高官との会見が申し出された際には、総理官以下が対応することで、実際の王府は西洋人との接触を回避し、西洋人の要求に対する返答を引き延ばして、相手のあきらめを待つ遷延策に徹したのである。

徹底した情報操作によって総理官制度は来航した西洋人から一度も疑われることはなかった。田名真之は、正史『球陽』卷二十（二八二六年）に記載のある、国王への面会を希望されて代わりに派遣された「仮の府官」向鴻基と、来航時に派遣された「仮の官員」毛廷器とに着目し、それぞれの家譜史料などからこの時任命された「府官」とは布政官であり、「官員」とは地方官であること、どちらも任命は会見の数日前であり、極めて応急的な措置であることを明らかにしており、ここに総理官制度が始まったとする。<sup>13</sup>

第三に、西洋語通事が史料中に初めて現れるのもこの時である。イギリス側の史料としては、ライラ号艦長であったバジル・ホールによる『朝鮮琉球航海記』、同士官であったハーバート・クリフォードによる日記が特に知られ、公刊されているが、これらの記録からはイギリス人の周囲に配置された二人の通事が特に注目されていることがわかる。<sup>14</sup>

二人の琉球人が英語を学んでいて、注目すべき成果をおさめつつある。一人は真栄平、もう一人は安仁屋という名である。彼らはクリフォード君の真似をしてノート・ブックを持ち歩き、習った単語を片端から自分たちの文字で書きつけている。

ここで着目したいのはイギリス側に二人が特別に「通事」として認識されていることである。イギリス人の周辺には常時琉球側の役人すなわち久米村通事が付き添っていたが、二人はそれらとは明確に区別され、専門の通事として把握されている。このことは、琉球側が初めからそのように二人を紹介していた可能性を示唆する。

更に、二人の英語力の上達ぶりにイギリス側も感嘆しており、滞在最後の数日に艦上で催された宴会においては真栄平が通訳を務め、「真栄平は習い覚えた英語をおおいに活用し、これがまた大変うまくいっていたので、特別な場合でなければ、中国人通訳の出る幕はほとんどないほどであった」という。<sup>15</sup>

アルセスト号・ライラ号以降アヘン戦争に至るまでの期間に、多数の西洋船が琉球に寄港を繰り返すようになる。一八

二五年の英プロッサム号、一八三二年の英東インド会社所属のロード・アマースト号、一八三七年の米モリソン号など、中国や日本との関係において重要な船舶が軒並み琉球を訪問した。真栄平は早逝したため、これらの艦船に対応したのは主に安仁屋であり、その様相は各船舶の航海日誌に詳しい。<sup>⑭</sup>

さて、真栄平と安仁屋の両名について、琉球側の家譜史料から確認できる諸点をまとめておく。

真栄平の家譜は戦中に紛失したが、戦前の論考に残る部分によれば、<sup>⑮</sup>真栄平は名を房昭と言い、一七八七年（乾隆五二年）首里の生まれで、一八二九年には没した。イギリス艦隊来航時には三十歳手前である。家譜には王府からの褒賞文がのっており、それによれば真栄平が王府の命を受けて通事の職を行ったこと、その働きが認められて褒賞を受けたことのほか、この時「オランダ言葉（英語）をよく習得して、かつ兼ねてより中国語にも嗜み」があったことがわかる。また、褒賞文中では、イギリス側が国王への謁見を願った際に、中国人通訳が意味を取り違えたのを真栄平が正し、久米村通事と共に謁見願いを断るために尽力したことが特筆されている。豊田實によれば真栄平は「平等所（司法部局）大屋子（罪人の取り調べ官）見習」の職にありながら通事の任を仰せつかっており、その後累進して王府の役職を勤める一方で、西洋船来航に際しては通事としても活動したという。<sup>⑯</sup>

一方安仁屋については、首里の東姓東風平親方津波古家に家譜が残っており、<sup>⑰</sup>これによれば名は政輔、一七九二年（乾隆五七年）の生まれで没年は不詳だが、最後の記事は一八六二年（同治元年）付けであり、この時までには生存していた。家譜にはアルセスト号・ライラ号来航時に関する記述が見えないが、これは真栄平が主任の通事であったためであろう。前述の通り真栄平の死後、西洋船対応は安仁屋の独壇場となり、それに伴って王府からの褒賞が度々下されている。一八四〇年（道光二十年）に漂着した英インディアン・オーク号の対応にあたった際の褒賞文では、イギリス船に乗り合わせていた中国人が官話を話せず通訳できなかったため、安仁屋が英語を使って対応したことが記されている。安仁屋も王府内では本職があり、のちには国王の側近である御近習職まで務めた。

両者の経歴からは、この時点における西洋語通事の特徴として以下の三点が見出せる。第一に、両者は従来対外交渉を担った久米村人ではなく、首里士族の若者が特に選ばれて、英語学習および通事役を担わされたこと。第二に、両者とも、本職を持ちながら臨時の掛け持ちとして、通事職を申し付けられており、その後も一般的な王府官吏の昇進コースを進む一方で、西洋船来航に際してはその都度通事職を担っていること。第三に、西洋船に中国人が乗り合わせていない、あるいは乗り合わせていても久米村通事が操る南京官話が通じない場合に、英語を用いた意思疎通のために両名が用いられたことである。

以上のように、アルセスト号・ライラ号にはじまる西洋船来航の急増は、琉球を目的とした意図的寄港であった点で従来の漂着船と異なり、琉球王府は真栄平・安仁屋のような通事職を設けてこれに対応させた。この時点では、東アジア海域に急増するイギリス船に対応できる最低限の英語スキルが求められたようであって、両者は純粋にその語学力によって活用されていた。

そもそも、艦隊の寄港は、イギリスの測量船サラマン号のように複数回来航した例もあるにせよ、本質的には一過性のものであり、琉球側もそのように扱っていた。船影が見えなくなれば、王府は通常の業務に戻り、対応に駆り出された役人らも本来の職場に復帰することができた<sup>20</sup>。真栄平・安仁屋が本職を持つ一方で、西洋船が来航する都度通事に任命されたこともその例である。アルセスト号・ライラ号にはじまる琉球と西洋の交渉がより大きな転機を迎え、西洋語通事の設置が本格的にすすみはじめるのは、キリスト教宣教師が琉球に滞在しはじめたアヘン戦争終結後の一八四四年である。

① ここでは本稿のテーマとの関係から、「外国人が琉球に漂着した場合」のみを取り上げ、「琉球人が外国に漂着した場合」は扱わない。

同様に、「沖繩本島に漂着した場合」のみについて検討している。

② 以上の過程については、春名徹「近世東アジアにおける漂流民送還体制の形成」『調布日本文化』四、一九九四年、同「近世東アジアに

おける漂流民送還体制の展開」『調布日本文化』五、一九九五年、豊見山和行「琉球王国の外交と王権」吉川弘文館、二〇〇四年、渡辺美季「近世琉球と中日関係」吉川弘文館、二〇一二年等参照。

③ 梅木哲人「琉球における鎖国について」『史潮』新十五、一九八四年、豊見山和行「近世琉球における漂流・漂着問題―漂流民救護と日

本漂流事例から―』『第八回琉中歴史関係国際学術会議論文集』二〇〇一年。

④ 前掲注②渡辺著書 第二部第一章。

⑤ 糸数兼治「漂着関係の取締規程について」『評定所文書』第一巻、巻頭論考参照。

⑥ 豊見山和行「十七世紀における琉球王国の対外関係―漂流民の処理問題を中心に―」藤田寛編『十七世紀の日本と東アジア』山川出版社、二〇〇〇年。

⑦ 以下は渡辺美季「近世琉球における対(異国船漂着)体制―中国人・朝鮮人・出所不明の異国人の漂着に備えて―」『評定所文書』補遺別巻、巻頭論考による。

⑧ 『評定所文書』一巻、八〇〇号文書、三〇八頁。

⑨ 『評定所文書』一巻、一三三七号文書、五八〇頁。

⑩ 前掲注②渡辺著書、二四六頁。

⑪ 「はじめに」前掲注②西里著書、一〇四頁。

⑫ 「はじめに」前掲注⑥豊田、亀川、山下の各著書参照。

⑬ 「はじめに」前掲注⑤田名論文。

## 第二章 西洋語通事と宣教師

中国との通商を確立した西洋諸国が次なる目標として日本を視野に入れたとき、その前哨基地として琉球が一層注目されるようになってくると、布教と琉球語(日本語)習得の任を負った宣教師が琉球に送り込まれるようになる。一八四四年よりフォルカードをはじめとして断続的に一八六〇年代まで続いたフランス人宣教師たちや、一八四六年より足掛け八年間精力的な布教を行ったイギリス人ベッテルハイムなどである。宣教師の逗留によって御条目を中心とする琉球の対応体制はいよいよ機能不全に陥り始め、西洋語通事の活用が一層本格化する。本章では、宣教師の周辺に配置された西洋語

⑭ 春名徹訳「朝鮮・琉球航海記」岩波文庫、一九八六年、一七八頁―一七九頁。(原著 Basil Hall, *Account of a Voyage of Discovery to the West Coast of Corea, and the Great Loo-Choo Island*, John Murray, London, 1818.)

⑮ 浜川仁訳・解説「クリフォード訪琉日記」不二出版、二〇一五年、一八三頁。原本は王立英国海軍博物館に所蔵。

⑯ 例えば、プロッサム号の船長ピーチーの航海記によれば、那覇に寄港した際に安仁屋がまず乗り込んで来て、ポケットより単語帳を取り出して英語による質問を始めたと思われる。F.W. Beechey, *Narrative of a Voyage to the Pacific and Bering's Strait*, Vol. 2, London, 1831, p. 147.

⑰ 末吉麦門吉「百年前の英語通」沖縄県教育会『沖縄教育』第一三七号、一九二四年、「はじめに」前掲注⑥豊田著書。

⑱ 「はじめに」前掲注⑥豊田著書。

⑲ 那覇市企画部市史編集室編『那覇市史』資料編第一巻七、一九八二年、四八六頁―四八八頁。

⑳ 「はじめに」前掲注①島尻一九八七年論文。

通事（通事係）が西洋人対応を一手に担うようになっていく過程と、宣教師から英語・フランス語を習得していた模様を検討し、これら通事に任命された人物の背景についても可能な範囲で確認する。

### 第一節 フォルカード逗留と「通事係」

当時フランスの東アジアにおける海軍を率いていたジャン＝バプティスト・セシーユの命を受け、軍艦アルクメーヌ号が那覇に来航したのは一八四四年四月二八日である。艦長ベニニユウジェーヌ・フォルニエ＝デュプランに与えられた命令は、後日正式交渉のために到来するセシーユに先駆けて予備交渉を行い、琉仏間の和好・通商条約締結の可能性を探ることと、本交渉時の通訳育成という名目でパリ外国宣教会所属宣教師テオドール・フォルカード及び中国人カトリックのオーギュスタン・コウを残留させることであつた。フォルニエ＝デュプランはつづくセシーユ提督の来訪を予告し、琉球側の反対を押し切つて両名を残留させたのち、一週間ほどで琉球を離れた。<sup>①</sup>

フォルカードの逗留は二年間に及び、一八四六年に来琉したセシーユ提督に引き取られて琉球を去つたが、代わりにもう二名の宣教師（ビエール・マリ・ルチュルジュとマッシュュ・アドネ）が後任として残置された。このときセシーユが要求した和好・通商条約の締結を琉球側は固辞することに成功したが、後任宣教師たちへの琉球語教授を約束させられた。アドネは一八四八年七月一日に琉球で病死し、ルチュルジュは同年八月二七日に香港へ移つた。<sup>②</sup>

フォルカードらの残置を受けて琉球が薩摩へ行つた報告の中では、「なんとも予想外で困つたこと」であるが、「いずれにせよ彼らが申し出た通り、提督の来航がそのうちあるでしょう……交易などについて申し立てがあればきつと断り、すべて御条目の通りに取り計らい、彼ら二人もその時一緒に帰らせませう」と述べられている。<sup>③</sup> 異国人逗留を許してしまつたが、あくまでも御条目に沿つた対処をする<sup>④</sup>と薩摩側に強調している。

一方、事態が既に御条目の規定内で収まるものではないことも十分に琉球側に認識されていた。<sup>④</sup> 報告の続きで、「フォ

ルカードが天主教の布教許可を願い出ており、天主教とはキリシタンのことで、御条目に従えば南蛮船と同様の取り扱いをしなければなりません。南蛮人はその荷物もろとも鹿児島へ送り届けることが御条目の規定です。しかし、この度フォルカードらは国王の命令を受けており、かつフランスは近年中国や近隣諸国との交流を増加させており、そもそも後に提督来航が予告されている中で、御条目通りの扱いではフランスを刺激し、琉球の国難となりかねません」という分析を加えている<sup>⑤</sup>。琉球側が東アジアにおける清仏関係を分析し、フランス船の琉球来航がこれまでの漂着船来航とは全く異なる事態であると明確に認識していた点は注目に値する。さらに他の箇所では、「現在の状況は、西洋諸国の勢いが強く、この前は中国にさえ英国が侵攻した」とアヘン戦争を踏まえて情勢を分析しており、西洋諸国に対し強い危機感を抱いていたことがわかる。その上で、琉球側は居座ってしまったフォルカードらに対しては、厳重な取り締まりを行いながらも、その機嫌を損なわぬよう丁寧な扱いが必要であるとし、薩摩もこれに同意するのである<sup>⑦</sup>。

琉球側は残された二人を泊<sup>⑧</sup>の天久寺（聖現寺）に入れ、「寺の周りに柵を立てて囲み、監視小屋を数件構えて、日夜監視の役目を申し付け、異国人と唐人が外へ出ないようにし、地元民は監視場所付近へ立ち寄らないように厳しく取り締まりを申し渡し、異国人らの所望物については望み通り与えること」というように<sup>⑨</sup>、厳重に囲い込み、現地人との接触を絶つた。この際に、天久寺前に番人小屋を設けて久米村通事を八名詰めさせたほか<sup>⑩</sup>、寺内で直接フランス人と接触する久米村通事も数名配置していた<sup>⑪</sup>。異国人を隔離し、厳重な監視を加えることや、現場での人員に久米村人が動員されていることは、御条目通りであってそれまでの漂着民対応と変わらない。

一方で、注目されるのは、久米村通事とは別に一群の通事の存在が確認される点である。フォルカードらが上陸して数ヶ月後の一八四四年八月三日時点の人員を示す史料として、「通事長堂里之子の代わりは比屋根里之子が仰せつけられました。ですから天久寺へは右の比屋根里之子および比屋根里主、板良敷里之子の三人で詰め、和宇慶里之子親雲上は宿に控えておき、用事があり次第宿から出て役目を勤めるといふ形で、上役からの許可も得ておりますので、この旨を右の

面々に申し渡してください<sup>12)</sup>」というものがある。ここに現れる長堂里之子、彼に代わった比屋根里之子、比屋根里主、板良敷、そして和宇慶の五人は、史料中では「通事係」あるいは「首里通事」と呼称され、久米村通事とは明確に区別されている。

通事たちは共同で、(1)フランス人外出時の追行、監視(2)所望品の調達、断り(3)那覇や首里への連絡(4)薩摩在番奉行への報告、などの職務にあたった。なかんずく、フランス人らと直接対面する(1)(2)については、フランス人側の怒りを買いやすく、しばしばフォルカードより天久寺への出入りを禁止されることもあった。このとき琉球側は、通事たちに菓子折りを持たせて謝罪に向かわせるのであった。<sup>13)</sup> フランス人らの機嫌を損ねることが、近日予告された艦隊来訪時に「咎目」へと繋がることを恐れる一方で、フォルカードらの様々な要求は極力拒否せねばならず、通事たちはその間で板挟みになっていた。

新たに登場した通事係（西洋語通事）であるが、「首里通事」という別称が示唆する通り、久米村人ではなく首里の士族が任命されていた。だがその役割において、この時点で久米村通事と本質的な違いは見取れない。その理由は以下の三点である。第一に、琉球側は二組の通事を区別して把握していたものの、職務はほとんど同じであった点である。先に述べた職務のほか、アドネとルチュルジュに対しては琉球語の教授もあったが、それは「首里・久米村打交り」二人ずつ交代で行われた。<sup>14)</sup> さらに、両者は毎日一緒の宿で諸々の事を相談しながら対応にあたっていた。<sup>15)</sup> 第二に、久米村通事と西洋語通事の人員数が一定していなかった点である。王府は双方をそれぞれ一定数現場に確保しようとしており、「通事については当分久米村より三人、首里より二人は必ず居なければ支障が出る」との通達が出されていたが、<sup>16)</sup> 西洋語通事一名に久米村通事二名で対応する場合もあれば、<sup>17)</sup> 久米村通事が不足して西洋語通事のみで対応する場合もあった。<sup>18)</sup> 第三に、琉球側はフランス人らに、両者を別個に紹介しておらず、フランス人側もそのように把握していない点である。フォルカードは「下級官吏の一団が我々の側に控えて」いたとするのみで、通事たちの性質の違いには気づいていない。<sup>19)</sup> これらの例は

いずれも、後述するベッテルハイムとは対照的である。

また、アルクメーヌ号の入港に際し、真つ先に乗船して本国・宗旨・来着の次第を尋ねたのが久米村通事であったことや、薩摩在番奉行への報告担当が久米村の当間里之子親雲上であったことなども合わせて考えれば、この時期の西洋人対応の主体はいまだに久米村通事であつて、宣教師逗留という異例の事態に十分に対応できるように、首里から追加動員したと捉えられる。

続くイギリス人宣教師のバーナード・ジャン・ベッテルハイムは、一八四六年四月三十日家族と共に来琉した。ベッテルハイムは強烈な個性をもつて、王府・現地人と数多の軋轢を生みだしながら以後八年間をこの地での布教に費やす。フランス宣教師が泊の天久寺に居住したのに対して、ベッテルハイムは那覇の護国寺を住処とした。

ベッテルハイムの日記<sup>21</sup>では、その滞在最初期の時点<sup>22</sup>で、自らの周囲に配置された役人の一部を「接待役筆頭 (Chief attendant)」と呼んだ。これら「接待役筆頭」について彼はのちに「彼らが Ichirazichi と Nagadoo と呼ばれている」ことを耳にしており、フォルカード周辺に配置された「通事係」のうち板良敷と長堂にあたる。琉球側のやや後の時点での記録には、「通事係の比屋根里之子については、この間より泊に詰めており、こちらへは板良敷里之子、長堂里之子が交代で詰めている」とあつてこれを裏付ける。先にフォルカードの周辺に配置された西洋語通事が、そのままベッテルハイムの元へも配置されていたのである。

ベッテルハイム周辺の西洋語通事は、フォルカードの時とは性質が変わっている様子が見て取れる。第一に、久米村通事と職掌を分化させていった点である。ベッテルハイムは滞在期間が長期に及んだため、西洋語通事も相次いで追加・交代された。板良敷や長堂にはまだ「諸事久米村通事と同じように勤めること」<sup>23</sup>が求められていたが、後の通事係は専ら宣教師との語学相互教習が主要な職務となる。この時も西洋語通事に任命されたのは常に首里人であった。第二に、職掌の分化に伴つて、久米村・首里がそれぞれ別個の通事集団として機能し、宣教師もそのように把握している点である。そも

そも、ベッテルハイムが板良敷と長堂を特に「接待役筆頭」と呼んでいるのは、二人が特別視されていたことを示しているが、来琉一年後の時点で既に明確に「我々の通事のうち五人は久米府から来ており、四人は首里府からである」と把握している<sup>26</sup>。琉球側が久米村通事と通事係を別個に用い始めたことは、これ以降ベッテルハイムの病気見舞いを、それぞれの通事たちに別々に行わせていることなどからも明らかである<sup>27</sup>。

この頃から、ますます増加する西洋船の来航に対応するように、西洋語通事の活動が目立ってくる。例えば、一八五一年一月八日に英スフィンクス号が那覇に入港した際、検問のために乗船した琉球側役人は「久米村大夫・通事」だけでなく「板良敷里之子親雲上」もいた<sup>28</sup>。この時イギリス側は首里城登城を強行し、琉球側を大恐慌に陥れるが、琉英間にあつて連絡に奔走したのは板良敷であった。

あるいは、前年の八月十六日にシンガポール商船が那覇に寄港した際には、「安仁屋里之子親雲上・板良敷里之子親雲上・比屋根里之子、通事用につき沖之寺へ詰めるように申し渡」されており、乗船した役人も「久米村大夫・通事并安仁屋里之子親雲上・板良敷里之子親雲上」である<sup>29</sup>。商船は破損しており、修補のために琉球の大工を雇いたいと申し出たので、西洋語通事が「船修補下知方」<sup>31</sup>として毎日船元に詰め、大工らの監視にあたることとなった。二人だけでは回らないので、安森里之子親雲上、吉里筑登之の両名が加えられた。二人は、後のペリー艦隊来航時にも活躍している。西洋船対応の主役が、久米村通事から通事係へと切り替わっている状況が見てとれよう。

さらに、これら下級士族が担った通事職が、西洋人の目には交渉を指導する重要人物に映ったことも注意すべきである。先のデュプランと地方官の会談における板良敷の例のほか、一八四六年に来琉したセシーユも、「総理官の左右を（ホール船長とピーチャー船長との関係でよく知られた）奥間と安仁屋が歩いている。見かけは低い位の人物たちであるが、外国人との交渉においては大きな影響力があり、彼らなしでは何も決まらない。……沖繩人といるときは、我々は気をつけねばならない。ほぼいつでも、立派に見える者はマネキンにすぎない。物事を進める重要な人物は、大抵より質素な身なりで群

衆に紛れているのだ」という記述を残している<sup>32</sup>。なお、ここに現れる奥間は久米村の大夫である。

## 第二節 英語およびフランス語の習得

西洋語通事と従来の久米村通事を区別するもっとも大きな要素の一つとして、西洋語通事が宣教師たちと語学の相互教授を行い、英語やフランス語を学んでいた点があげられる。前述の通り、英語学習のはじまりは一八一六年の真栄平と安仁屋に求められるが、通事係らの場合は時間的にも、質的にもより本格的な学習であった。また、英語に比べて史料に乏しく、その後活用された形跡も少ないものの、フランス語も同様に学ばれていた。

まず、ベッテルハイムの初期の日記からは、西洋語通事たちの英語学習に対する並々ならぬ情熱が伺える。例えば、逗留一年目の一八四六年に西洋語通事を務めた板良敷はベッテルハイムが上陸して間もないうちから英語学習に勤しみ、「リーディングとスペリングの授業のほかに、接待役筆頭自身がこの三日間にわたり、彼の英語授業のために約束した特定の時間に私の部屋にやってきた。そして毎日やってきて学びたいという意向を表明してくれた」という<sup>33</sup>。長堂についても、「本当に、S.K.H.（長堂）の英語を学びたい、使いたいという熱意は大変なもので、彼はキリスト教が説かれることにも構わずに、私が話したがるのと知っている話題を持ち出した」という様子であった<sup>34</sup>。さらに、板良敷と長堂は互いを意識していて、板良敷は長堂が「英語でいくつかの単語を書いたと聞いてその能力に嫉妬していた」ともいう<sup>35</sup>。年が変わり、板良敷と長堂の後任の西洋語通事についても英語学習は継続されていた。

今週はすべて英語学習にあてられた。これが長く続けば良いが。……私の唯一の恐れは、彼らがこれまで行ってきた勉強がすべてそうであったように、これもまたイギリス船に乗るにあたって必要ないくらかの語句を習得するという、ただそのためだけではないかということだ。<sup>36</sup>

もつとも、英語に関して言えば、ベッテルハイムの来琉から制度的な習得が始まったとは限らない。後述するように、板良敷が安仁屋より英語を学んでいたことは良く知られており、長堂についても、初めてベッテルハイムに引き合わされた一八五四年六月十七日の日記に、「(板良敷に代わって) Shang Kwang Hu (長堂) という英語学習に大変意欲的で、かつ既にある程度堪能である者が、私の日々の生徒となる」と記されている。<sup>37)</sup>

一方、ベッテルハイムに対する琉球語教授は、一八四七年八月から正式に始まった。西洋語通事たちは、二人ずつ交代で毎週一度、礼拝日の翌日に教えるよう言い渡され、代わりにこれまで西洋語通事も動員されていたベッテルハイム外出時の追行の勤めや、平時の護国寺詰が免除された。<sup>38)</sup> このためベッテルハイム付きの西洋語通事たちは、仮名文字Ⅱ琉球語の教授に専任することとなった。彼らは史料中で特に「師匠」と表記されることが多い。

フランス人宣教師との語学教授については、西洋語通事による琉球語授業に関するもつとも古い記事が一八四七年四月九日に既に見えており、<sup>39)</sup> 開始時期は更にさかのぼると考えられる。宣教師側の史料では、

この語学授業に関して彼らは三人の教師が与えられていた。二人はふつうの、一人は特別の教師だった。後者は大先生と呼ばれていたが、彼らはこれを大スパイと呼んでおり、彼らに教えるのではなく他の二人の教師を監視するのが仕事だった。<sup>40)</sup>

とあって、「教師」たちを信頼していない様子が見える。実際、琉球側の監視体制はよほど厳しかったようで、宣教師たちは琉球語を学ぶことができなくなることも厭わずに、度々通事たちを追い出していた。

一方で、琉球側がフランス語を学んでいたことについては、断片的な記録しか残されていない。同年六月二十八日には、「首里通事安森里之子親雲上」、「久米村通事真栄里里之子親雲上」、「首里師匠花城親雲上」の名前が出ており、皆寺への出入りを宣教師たちから禁止された。<sup>41)</sup> これに対して、琉球側は通事たちを許し、語学教授を再開するよう再三申入れたが、

受け入れられなかった。<sup>④</sup>

このとき、地方官から宣教師に宛てた文書中に、「師匠たちについてはこれまで通り詰めさせ琉球語・言葉の稽古に当たらせ、右者たちへも貴国の言葉を教えていただき、お互いの用事に差し支えないようにしたい」との一文が見える。フランス語習得が目指されていた様子が見て取れるが、その詳細については知り得ていない。

また、後述の一八五五年のゲラン艦隊来航時には、板良敷がフランス語で通訳したことを示唆する史料がある。琉球側からフランス艦に乗船して嘆願が行われた際、大湾（板良敷）が体調不良で参加できなかったため、「ほかにフランス語（仏言）を良く知っている者がおりませんので、（フランス側の）通訳官が中国官話を知っておりましたら官話で通訳を申し付けられるよう」申し入れており、久米村通事が中国語で通訳した。<sup>④</sup>ここからは少なくとも板良敷はフランス語を相当習得していたように読み取れるが、確証はない。ゲランの本国への報告では、「英語を喋れる通訳」の存在を明記しているが、フランス語話者には全く触れていない。<sup>⑤</sup>フランス語を話すがいれば、ゲランがそれを記さなければいけない。「仏言」の実情については、現段階では史料不足で、これ以上のことは言えない。

### 第三節 西洋語通事任命者

これら西洋語通事の具体的な人物像を知りうる史料はほとんど残されていない。唯一の例外は板良敷（後の牧志朝忠）である。彼の活躍はめざましく、薩摩の抜擢により王府の中枢に昇進したものの、政変に巻き込まれて失脚、投獄され不慮の最期を遂げた。いわゆる牧志恩河事件の中心人物として、同時代の記録も比較的多い。

牧志恩河事件や琉球処分を身を以て体験し、詳細な記録を残した喜舎場朝賢（一八四〇—一九一六）は、板良敷の略歴を記している。<sup>⑦</sup>それによれば、板良敷は一八一八年首里に生まれ、幼い頃から国学で学んだ後、二一歳の時に中国に渡航した。北京および福州に滞在して中国語を習得、帰国後は西洋語通事の安仁屋政輔について英語を学んだ。フォルカード来

琉時はまだ二十代半ばである。

西洋人側の記録からは西洋語通事の中でも特に板良敷の活躍が特筆されており、常に交渉の中心にいたことがうかがわれる。フォルカードの日記中には Ikaradiki という名前で記され、「この人物は、非常に頭が切れそうで、すでに二度ほど艦上で顔を合わせたことがある。その立ち居振る舞いからして、重要人物が変装しているのだということが衆目の一致したところだった。彼は地方官と一言の相談もせずに、まるで自分一人が応答しているかのようだ」とある。<sup>④</sup> ベッテルハイムの日記や、後述するペリー艦隊の記録中でも板良敷が琉球側の中心人物であるように描写されるが、『評定所文書』中では同輩の内の一員に過ぎない。

一般に西洋語通事は、往々にして経済的に困窮しており、中下級士族の出身であったと考えられる。以下の史料はフォルカードの周りに配された西洋語通事が王府に停職、異動を願ひ出ている例である。

評定所足筆者のポストが空いたので、志望する者はやがて科試を仰せつけられるはずであり、比屋根里主・板良敷里之子は試験の準備を行いたいののでひとまず通事係を免ぜられたいと申し出がありました……その通りにしますと諸事取り計らいが行き届かず、差し障りが生じるかもしれません。<sup>⑤</sup>

右では、比屋根里主と板良敷が、評定所足筆者ポストの科試に向け勉強するため、「通事係」の免除を申し出ている。申し出を受けた王府では西洋語通事の人員不足を懸念したが、残りの比屋根里之子と久米村通事らで一時的には対応可として承認した。兩名とも試験終了後には西洋語通事に復帰した。

板良敷らが未だ西洋語通事に復帰していないとき、今度は比屋根里之子が王族の近辺奉公を仰せつかり、西洋語通事を免じられたいと願ひ出た。

通事比屋根里之子は、富盛王子の近辺奉公を申し付けられたので、通事のつとめを免ぜられたい、とこの間申し出ましたが……王子への奉公の勤めは今後の出世にも有利であり、飯米も支給されるため、貧しい者の家内の為にもなります。<sup>②</sup>

西洋語通事と比較して、王子の近辺奉公の方が、立身出世に都合良く給料も良いという。また、比屋根里之子が「貧しい者（不如意之者）」であるという表現に注意したい。王府の下級役人登用試験である科試を受けていたことから、西洋語通事に任命された者たちの家柄は決して高くなく、経済的にも恵まれていなかった様子が窺い知れる。さらには、西洋語通事の待遇自体が悪く、臨時職の色合いを強く帯びていたと考えられる。

以上本章での検討からは、宣教師逗留という事態を受けて、御条目を中心とした従来の体制がいよいよ機能不全に陥ったことを琉球政府が明確に認識していたこと、これに対処するために久米村通事の補助要員として西洋語通事が交渉の現場に配置されたこと、西洋語通事が宣教師との語学相互教授をその専任とするに及んで職務を分化させ、やがては久米村通事に代わって、西洋船・西洋人対応の主役となっていくことが明らかになった。さらに、西洋語通事は真栄平や安仁屋の時のように主に語学力を用いて来航者との応対を任されただけでなく、西洋船・西洋人への応接をはじめ西洋との交渉を「専任的」に担うようになったのであり、語学力はその一要素に過ぎない。

このように西洋語通事は西洋との交渉に際する様々な業務を一手に引き受けるようになるが、その様相が最もよく現れるのは、彼らが最大限に活用された米ペリー艦隊の来航と琉米条約交渉、およびそれに続く仏ゲラン艦隊との琉仏条約交渉においてである。

- ① 以上は P. Bellevalre, "Wavering Attention: French Governmental Policy towards the Ryukyu Kingdom", J. Kreiner, ed., *Ryukyū in World History*, Bonn, 2001, に於て。
- ② フランシスク・マルナス『日本キリスト教復活史』久野桂一郎訳、

みすず書房、一九八五年、九四―九七頁。なお、この時のルチュルジュの退去については琉球が清に働きかけ、清からフランス公使へ要請があり、琉球に迎えが出された経緯が良く知られている。「はじめに」前掲注②西里著書。

- ③ 『評定所文書』 第一卷、一三二七番文書、三七八頁。
- ④ 『評定所文書』 第一卷、一三二七番文書、四〇二頁―四〇三頁。
- ⑤ 『評定所文書』 第一卷、一三二七番文書、四〇三頁。
- ⑥ 『評定所文書』 第一卷、一三二七番文書、四一九頁。
- ⑦ 岡部敏和は、フォルカードら異国人の滞留とフランス艦隊のさらなる来航予告は、「既存の法的原則をこえる事態が発生したことを琉球王府側に認識」させ、「琉球王府に原則をこえた例外的措置をとらざるを得ない事態を生じさせた」とまとめる。「はじめに」前掲注④岡部論文。
- ⑧ 近世琉球において泊は漂着民を送還する際の一時的な居住場所であり、いわば漂着民收容センター的な役割を与えられていた。渡辺美季「近世琉球における外国人漂着民收容センターとしての泊村」沖繩研究国際シンポジウム事務局編『第四回「沖繩研究国際シンポジウム」ヨーロッパ大会 世界に拓く沖繩研究』二〇〇三年参照。
- ⑨ 『評定所文書』 一巻、一三二七番文書、三七九頁。
- ⑩ 『評定所文書』 一八巻、一九三四番文書、一五二頁。
- ⑪ 一九三四番文書中には、フォルカードらの周囲に配置された久米村通事として「通事真采里里之子親雲上」や「当間里之子親雲上」が繰り返し現れる。
- ⑫ 『評定所文書』 一八巻、一九三四番文書、一五一頁。
- ⑬ 『評定所文書』 一八巻、一九三四番文書、一五四頁―一五五頁。
- ⑭ 『評定所文書』 四巻、一三九八番文書、一七四頁。
- ⑮ 『評定所文書』 四巻、一三九八番文書、一九二―一九三頁。
- ⑯ 『評定所文書』 一八巻、一九三五番文書、一八六頁。
- ⑰ 『評定所文書』 一八巻、一九三四番文書、一六三頁。
- ⑱ 『評定所文書』 四巻、一三九八番文書、二二三頁。
- ⑲ 中島昭子・小川早百合訳『フォルカード神父の琉球日記―幕末日仏交流記』中央公論社、一九九三年、四七頁。
- ⑳ ベッテルハイムに関する代表的な研究としては、照屋善彦著、山口栄鉄・新川右好訳『英宣教医ベッテルハイム―琉球伝道の九年間』人文書院、二〇〇四年、山下重一『続琉球・沖繩史研究序説』御茶の水書房、二〇〇五年等参照。
- ㉑ 『沖繩県史』資料編二一、二二『*The Journal and Official Correspondence of Bernard Jean Betheheim 1845-54 Part I (1845-51), Part II (1852-54)*』沖繩県教育委員会、二〇〇五年。以下それぞれ『沖繩県史』資料編二一、同二二と略称する。
- ㉒ 『沖繩県史』資料編二一、九九頁。
- ㉓ 『沖繩県史』資料編二一、二二七頁。
- ㉔ 『評定所文書』第三巻、一三八八号文書、九八頁。
- ㉕ 『評定所文書』第三巻、一三八八号文書、一五〇頁。
- ㉖ 『沖繩県史』資料編二一、二四七頁。
- ㉗ 『那覇市史』資料編第二巻中四、「史料稿本」、那覇市役所、一九七一年、六頁。
- ㉘ 『評定所文書』第五巻、一四六〇号文書、四六四頁。
- ㉙ 『評定所文書』第五巻、一四六六号文書、五二二頁。
- ㉚ 『評定所文書』第五巻、一四六六号文書、五三三頁。
- ㉛ 『評定所文書』第五巻、一四六六号文書、五三八頁。
- ㉜ Cécile Jean-Baptiste M. [1846] "Lettre au ministre de la Marine, 12 octobre 1846", unpublished. Paris, Archives Nationales. ( P. Bellevaire, ed. *Ryukyū Studies to 1854, Western Encounter Part I, Vol. 5, Curzon, 2000* 所収)
- ㉝ 『沖繩県史』資料編二一、一〇一頁。
- ㉞ 『沖繩県史』資料編二一、一四九頁。
- ㉟ 『沖繩県史』資料編二一、一四一頁。

- ③6 『沖縄県史』資料編二、二二六頁―二二七頁。  
 ③7 『沖縄県史』資料編二、一〇五頁―一〇六頁。  
 ③8 『評定所文書』第三卷、二三八七号文書、二七八頁。  
 ③9 『評定所文書』第三卷、二三八七号文書、二二頁―二三頁。  
 ④0 『日本キリスト教復活史』、八九頁。  
 ④1 『評定所文書』第三卷、二三八七号文書、四三頁―四四頁。  
 ④2 『評定所文書』第三卷、二三八七号文書、四四頁―四五頁。  
 ④3 『評定所文書』第三卷、二三八七号文書、四五頁。  
 ④4 『評定所文書』第十一卷、一五三四号文書、一四二頁―一四四頁。  
 ④5 Guéhin, 1855, "Lettre au ministre de la Marine et des Colonies. Macao, le 6 décembre 1855", unpublished. Paris, Archives Nationales. (P. Beillevaire, ed. *Ryukyu Studies since 1854. Western Encounter* Part II, Vol. 1, Curzon, 2000 所収)  
 ④6 牧志恩河事件の詳細については、金城正篤「伊江文書 牧志・恩河事件の記録について」『歴代宝案研究』第二号、一九九一年、紙屋敦之『東アジアのなかの琉球と薩摩藩』校倉書房、二〇一三年、波平恒男『近代東アジア史のなかの琉球併合』岩波書店、二〇一四年等参照。  
 ④7 喜舎場朝賢「東汀隨筆續篇」(同『琉球見聞録』至言社、一九七七 年所収)。  
 ④8 『フォルカード神父の琉球日記』、一九頁。  
 ④9 『評定所文書』十八卷、一九三四番文書、一五四頁―一五五頁。  
 ⑤0 『評定所文書』十八卷、一九三四番文書、一七〇頁。

### 第三章 西洋語通事と条約交渉

フォルカードやベッテルハイムら宣教師の逗留を経て、一八五〇年代に入ると、米ペリー艦隊や仏グラン艦隊が相次いで来琉した。彼らは武力恫喝を辞さない高圧的態度で琉球に迫り、それぞれ一八五四年に琉米条約、一八五五年に琉仏条約が締結された。特にペリー艦隊は足かけ一年以上那覇を拠点に活動し、琉球側はその間常に米船・将兵らの対応に苦慮しなければならなかった。

#### 第一節 ペリー来航期の通事係

来航したペリー艦隊は那覇沖に停泊し、同時に泊の天久寺に、傷病人をはじめ若干の水夫と士官を滞在させた。琉球側もこれに合わせて、那覇と泊に現地チームを設置して対応にあたった。この際西洋語通事も担当をもって配置されていた。その内訳は、那覇担当の長堂・板良敷、泊担当の吉里・比屋根、首里にいて控えの位置づけにあった安森、となつてい

る。<sup>①</sup>これらの人員のほとんどが、前章で検討した宣教師周辺に配置された西洋語通事である。

では、西洋語通事が活用された具体的な場面はどうであったか。第一に、米船が入港するにあたって乗船し、船籍、宗旨、人員数、船の大小、出航地及び出航地での情報などを確認したことが挙げられる。艦船が来航する度に、琉球側は久米村通事及び西洋語通事を派遣し、船舶の情報を確認していたが、船舶自体だけでなく、出航元である中国の情報も積極的に尋ねている。例えば一八五三年十一月六日に香港から艦船が一艘来航した際には、「板良敷里之子親雲上を派遣して会わせ、来着の理由を尋ねました……かつまた中国の兵乱の様子および近況について尋ねましたところ、いまだ賊兵は鎮まらず、直隸省へ賊の大將二人が攻めていると申されたとのこと、板良敷が帰ってきて成り行きを報告しました」というように板良敷が情報を聞き出している。「中国兵乱」とは太平天国の乱であり、その北伐の様子が語られている。翌年にも通事係長堂が、「中国兵乱の様子を尋ねましたところ、上海は現在戦いの最中で、北京・山東・広東などは無事でありますとのこと」を聞き出している。<sup>②</sup>また、艦隊はしばしば中国で発行された新聞（英字、漢字）を持ち込み、ベッテルハイムに贈っているが、その際には「板良敷が二人の若者を伴ってやってきて、中国のニュースを写して行く」のであった。<sup>③</sup>当該時期の中国情勢については、琉球の進貢使などが得た情報が薩摩を通じて江戸まで伝達され、幕府の政策決定に影響を及ぼしたことはつとに知られていたが、その中にはこのように来航した西洋船から西洋語通事が入手した情報もあった。

第二に、米側の動向を逐一把握し、監視する役目がある。ペリー艦隊の成員はほとんどが那覇沖に停泊した艦船内に居住したが、傷病人を含む一部の人員は泊の天久寺に滞在し、またペリーの命を受けて何度か探検隊が組織され、アメリカ人は沖縄島の奥部まで足を踏み入れていった。上陸したアメリカ人らの動向を監視し、王府へと報告することも西洋語通事の職掌であった。山原方面へ探検隊が派遣された際、琉球側の史料によれば、探検隊を乗せた小船が那覇を一八五三年十二月十五日朝に出発し、同日夜には恩納間切に上陸した。<sup>④</sup>琉球側は事前の打ち合わせ通り、泊詰め<sup>⑤</sup>の西洋語通事比屋根

を派遣した<sup>⑦</sup>。以後一月半にわたって山原地方を転々とする探検隊に比屋根は付添い続けるが、その役割については彼自身が探検隊に「あなた方は浦々を船で回られる模様で、(私はその際の)通弁のために派遣されましたので、何か所望の物などありましたら私へ仰せ付けていただければ、できる限り調達いたしますよう」と申し入れている<sup>⑧</sup>。通訳の任にとどまらず、物資提供の窓口でもあったことが注目されよう。これは民家などからの物品強奪や、押取ってから大まかな代金を渡す「押買」を防ぐためであったが、アメリカ人の民家侵入や物品強奪は止まず、比屋根は繰り返し同様の申し入れを行っている。

第三に、米側による不法行為に際しての抗議申し入れがある。特に、ペリー提督自身が琉球を離れている際に、残留米兵との間でトラブルが多く発生した。琉球側が抗議した事案は、現地民家への侵入、住民との身体的接触、物品強奪、水兵の飲酒など多岐にわたるが、中でも「押買」の事例が最も多い。これは琉球側が市場でアメリカ人に商品を販売することを禁止し、物資の供給はすべて西洋語通事を通して行おうとして、米側がそれに反発してとった手段である。残留水兵数名が泊の民家に侵入しニワトリを奪った時には、西洋語通事が天久寺の米士官のもとに派遣され、この成り行きを文章にして、ペリーが帰帆した際には文書を差し出し報告するつもりだと述べたところ、士官は激怒して小刀を抜いて脅したが、西洋語通事はそちらの不適切な行いに対しては提督へ報告せざるを得ないが、以後慎むようならば報告を止めようと呼び、結局士官は刀を収めて承諾した<sup>⑩</sup>。同様の事例は枚挙に暇がない。

第四に、米側との交渉における通訳、あるいは交渉役そのものとしての役割が挙げられる。米側と琉球当局との会談では、琉球側は総理官以下を派遣してこれに対応した。琉球側が総理官の派遣をなるべく避けようとしたことは、一八五四年一月二九日の会談準備において「総理官・布政官が共に会うことになりまずと、彼らの申し立てに即座に返答しないわけにはいかなくなります。そこで総理官は体調不良と通達し、布政官だけで会うことが宜しいでしょう」という議論がなされていることから明らかであり、遷延策としての総理官制の機能がよく表れている。これら総理官から地方官までの

出動に際しては西洋語通事が付添として共に派遣された。さらに、西洋語通事は地方官の身代わりとして対応にあたり、使者として派遣されることも多々あった。すなわち、久米村大夫及び西洋語通事で事足りると思われた場合には、地方官の出動も極力避けられていたのであった。

一方で、西洋人側の記録からは、琉球側を代表して交渉を主導していた存在は総理官らよりもむしろ西洋語通事であったような記述がしばしばみられ、西洋人の戸惑いや不信感が表明されている点が注目される。先に見たフランス艦隊来航時のセシューが残した報告書の記述はその例であり、セシューの目には、「西洋語通事たちは「外国人との交渉においては大変影響力があり、彼らなしでは何も決まらない」と映ったのであった。長く琉球に滞在し、総理官らとの会談も数多かつたベッテルハイムも、総理官らに付き従うはずの通事（主に板良敷）がまるで総理官らを「指導」するかのような場面に度々直面し、皮肉と苛立ちを込めて記録している。<sup>12)</sup>

（ベッテルハイム宅へ総理官らが訪問した際）板良敷が官人たちに、彼らが取るべき一つ一つの所作を囁き込んでいるのを聞くことほど面白いことはない―はやく、ゆつくり、右、左一人ずつ、二人並んで、靴を脱いで、履いて、ガウンを上げて、下して、というように。彼は彼らを完璧な兵士に訓練していた。……板良敷も、当然ながらその場にいた。地方官自身は（ベッテルハイムからの所望品代としての）一〇ドルに異議を持たないようであったが、板良敷は彼に、摂政は先の時に反対したように、今回も反対するでしようと告げた。

ベッテルハイムら宣教師は外交官ではなかったが、琉球側が総理官以下を公式訪問に派遣する際には贈答品や行列の用意など、総理官らの格式を示すための準備がなされた。史料の前半からは板良敷が、会見の場における礼儀作法に精通し、これを指導している様子が伺える。また後半では、常に交渉現場に居合わせた西洋語通事が、以前の交渉状況や王府の方

針を把握し、それに基づいて交渉を進めようとしている。

以上のような職務を遂行するにあたって、西洋語通事の英語力が有用であったことは間違いない。那覇や泊などの現場にいた西洋語通事が所用で出払ってしまうと、王府は「外国語を知っている者が詰めていなくては不都合」だとしてすぐに控えの西洋語通事を投入している<sup>⑬</sup>。さらに、アメリカ艦隊の来航後、ベッテルハイムはペリーへの書簡の中で、「板良敷は英語を良く理解しているので、彼がいる場ではいくつかの事柄ははっきりと話されるべきではありません」と警告した<sup>⑭</sup>。ここからは、西洋語通事の語学力が西洋人にとっては警戒すべき対象として捉えられ、琉球側にとっては十分に活用すべき利点として捉えられていることがわかる。

## 第二節 ボード事件と琉米条約交渉

ボード事件とは、ペリー艦隊本隊が日本にあった一八五四年六月十九日に、琉球に残された米水兵らが泥酔し、うち一人が婦女暴行に及び、住民らの投石によってその水兵が殺害された事件である。事件の報告を受けたペリーは徹底究明と犯人の引き渡しを要求し、叶わなければ武力行為に出ると威嚇した。同時にペリーは条約の原案を琉球側に交付し、事件の主犯引き渡しと条約調印の用意が整ってはじめて会谈に応じると通告した<sup>⑮</sup>。

『評定所文書』の事件発生日における記録では、水兵三名が那覇の市場で酒に酔い、うち一人（ボード）が民家に侵入して女性の手を取り、道行く人々に妨げられて、その後浜辺へ出て行って溺れた、という事情を進行していた役人が把握していたことが記されている。だが、琉球側は米側に通知するにあたり、「天久寺に泊まっている米士官らへは、まず水夫三人が酔っ払っていたことだけを早く通達するのが望ましいと相談し、そこで吉里筑登之を派遣」しており、<sup>⑯</sup>まずは米側の落ち度である水兵の飲酒のみを取り上げている。その後、米士官と吉里が那覇の市場に実際に赴き、その場ではじめて通行人の噂を伝えるという形で吉里から水兵の溺死が伝えられた。この時点で米側は独自に遺体の検死や目撃者の証言

聴取を行い、住民による暴力行為が伴ったことを確信していた。だが米側から「溺死については本当に那覇で知ったのか、または泊の時点で知っていたのか」と尋ねられた吉里は「本当に泊では水夫が三人とも酔っ払っていたことだけを知り、早速滞留している米士官へ通達をしたのです」と答え、嘘をつき通すことで、事故であることを強調しようとして試みている。この時点で琉球側が住民による加害の事実をどこまで把握していたかは定かではないが、少なくとも事件性を把握しながら、あくまで事故として責任を回避しようとしており、西洋語通事が口裏合わせに努めている様子が伺える。

日本より帰還したペリーは武力行使をちらつかせて徹底究明を要求し、実際に七月六日の夜に海兵隊二十名を上陸させて天久寺を占拠、更には首里城への進軍を警告した。<sup>18</sup> 米側の強硬姿勢を受けて琉球側も対応の変更を余儀なくされるが、琉球側の協議では「このためなおまた吟味しましたところ、溺死しましたアメリカ人を追いかけて殴った者もいるという風聞も聞いておりますので、その場にいた者たちを尋問した上で返答せねば、（米側はこちらの言い分を）聞き入れることはないでしょう」と記され、ペリーを納得させるためには本腰を入れた調査が必要となることを琉球が認識したほか、住民による「殴打（打擲）」があったという風聞を把握していたことが注目される。琉球側は加害性を「風聞」を通してある程度把握していたが、敢えて米側に伝えることはしなかったのである。

琉球側は大々的に容疑者を集め尋問を行ったが、その際に板良敷が艦隊に赴いて、米側の通訳としてペリーに雇われていたプロテストアント宣教師 S・W・ウィリアムズを見学に招いている。<sup>20</sup> 尋問の結果得られた事実関係は「例の水夫は酔っ払った上で人家に押し入り、女性を強姦しようとして取り押さえられたので、近隣または通行の者たちが走り集まってきた彼を追い払い、彼が逃げ去る際に石を投げつけた者もいた」というものであり、<sup>21</sup> ここでボードによる女性への暴行と、それを阻止する過程で住民が投石したという説明が提示された。板良敷から説明を受けたウィリアムズは、以前の報告に見られた欺瞞を非難しながらも「ボード（ママ）の死因とその死に方についての説明は、これまで聞かされていたものよりは、ずっと事実らしかった」と認め、ペリーも事件の発端が水兵による婦女暴行にあると知って態度を和らげた。琉

琉球側は主犯一人を含む犯人六人を米側に引き渡したが、ペリーは裁定に満足し、六名を琉球側に返還してその処遇を一任した。こうしてボード事件は一件落着となり、琉球側は困難な局面を乗り越えたのであるが、その間にあって西洋語通事の吉里と板良敷が重要な役割を果たしていたのである。

ボード事件の解決とともに、ペリーはすぐさま条約締結交渉に入った。<sup>23</sup>既に条約の原案は七月五日にウイリアムズから琉球側に手渡されており、この原案に基づいて七月八日、十日の二度の交渉を経て、十一日には調印となった。米側の交渉参加者は参謀長アダムス、提督副官ベント、通訳官ウイリアムズであり、調印日のみペリーも出席した。琉球側は総理官、布政官、久米村大夫、そして西洋語通事板良敷が一貫して出席した。<sup>24</sup>条約案の交渉から調印にいたるまで板良敷が立ち会ったことは確かであるが、その具体的な働きを知り得る史料は残されていない。

その一方で、条約調印後その運用にかかわる実務的な手続きや、艦隊の最終出航前の様々な諸準備について、板良敷が一手に引き受けて米側のウイリアムズと会談を繰り返している。調印翌日の七月十二日、早速両者が会談し、天久寺質料の支払い・条約写しの追加・米側からの農具一式贈呈・両国の貨幣交換・石炭貯蔵庫の維持と、総理官による証明書の要求といった点が話し合われ、<sup>25</sup>板良敷が交渉を担った。

すべての交渉を終え、七月十七日に、艦隊は琉球を後にした。出航の前日には板良敷が乗船し、艦隊とともに琉球を離れるベッテルハイムの後任として残されていたイギリス人宣教師モートン一家の退去を懇願したが、受け入れられなかった。

### 第三節 琉仏条約交渉

ペリー艦隊が琉球を離れておよそ一年半後、フランスのゲラン提督が三艘の艦船を引き連れ、一八五五年十一月六日に那覇に入港した。艦隊が出航したのは十一月二十八日であり、滞在期間は二十日あまりであったが、琉球側にとってその

交渉過程は琉米条約以上に難儀であった。琉球側自身が認めているように、琉米条約は薪水給与をはじめとする従来の慣習が明文化されたのみであったが、ゲランが提示した条約には「土地・家屋の賃貸」という一層踏み込んだ内容が含まれていたからである。以下、交渉過程とその中の通事係の立ち回りを見たい。

十一月十日、ゲランは上陸し那覇にて総理官と一度目の会談を行った。通事係板良敷と長堂も同伴していた。なおこの時点で板良敷は長年の功績により読谷山間切大湾の地頭に任じられ、大湾に改姓している。この席でゲランは国王への謁見を希望し、条約締結交渉の日程の提示を求めた。琉球側は両方とも拒否しようと試み、国王への面会は「先以差置」となったが、条約締結についてはゲランが譲歩せず、止むを得ず明後日が設定された。<sup>26)</sup>

翌日、通事係の比屋根と吉里は泊の天久寺で艦長の一人と会って話をした。この時天久寺にはフランス人宣教師が三人居住しており、ペリー艦隊と同様フランス艦隊も天久寺を将兵の休息所として利用していた。艦長の話では「フランス船がこの地に渡来してきたのは、アメリカのように無礼をはたらくことではなく、産物・女性などは望まず……もっぱら条約のためだけ」であると言う。比屋根と吉里は、艦長が言った「条約（約定）」とは天主教を広める考えだろうと報告している。<sup>27)</sup>

十二日にゲランは兵を率いて上陸し、軍楽隊を伴った示威行進ののち、総理官と二度目の会談を行った。板良敷と長堂も同席している。フランス側は条約原案を提示し、琉球側が求めた四、五日間の猶予を認めず、明後日までの返答を要求して退出した。<sup>28)</sup> 会談終了後、フランス側艦長から西洋語通事吉里、長堂、比屋根が艦上での夕食に招待された。席上で艦長から、条約締結について心配であろうと尋ねられ、「諸官から我々に至るまで大変心配しております」と伝えると、「当地は不自由の小国で、大国との商売が成立しないことはよく知っているが、アメリカが先立って中国・日本・琉球と条約を取り交わしたため、フランスもまずは彼の国の威勢を阻み、つぎに当地の保護のため、商売に言寄せて条約を結ぶのだ……少しも心配なさらぬように」と宥められた。<sup>29)</sup>

返答期限の十四日、総理官以下諸官が旗艦に乗船し、三度目の会談が行われた。琉球側は条約原案のうち、薪水供与等は受諾できるが、交易および土地家屋の購入、賃貸に関する条項は受け入れられないとした。西洋語通事の板良敷、長堂、比屋根の三人が同行し、板良敷が通訳を担った。ゲランは条約の内容はフランス皇帝の命を受けたものであり、条項の増減は一つも認められないとしたが、琉球側の嘆願を受けて明後日に再度会談が設定された<sup>39)</sup>。

はじめ、提督からは「条約条項のうち承諾できるものではないと言え、できないものではないと言えれば良い」と伝えられ、かつ西洋語通事たちに対し艦長は「少しも心配なさらぬように」と保証していたのに、いざ交渉になれば「条項は一つたりとも増減は叶わない」となって琉球側は狼狽した。長堂と比屋根が手土産を持って先の艦長のもとへ派遣され、この件について問いただしたが、艦長は皇帝の命なので折衝は叶わないが、琉球との友情のために提督へ口添えはしようと返答した<sup>40)</sup>。この後総理官以下も繰り返し乗船し嘆願を行ったが、ゲランは取り合わなかった。

十七日の四度目の会談ではゲランは二百名あまりの兵隊を上陸させ、条約の締結を迫った。板良敷、長堂、比屋根も同席し、板良敷が通訳を担った。琉球側は、自身は小国で大国との条約通りの付き合いは成り立たないこと、中国・日本との関係から両国の承認が要ることを理由に拒否を試みるも、ゲランは聞き入れず、四日後の最終決定を約し、その時点でも受諾しないようであれば国王と直接会談すると警告した<sup>41)</sup>。

二十一日に最後の会談が行われ、長堂が通訳であった。琉球側はフランスが任意の場所で家屋を借りることができる、とした一条に最後まで抵抗したが、最終的にフランス側が抜刀し、総理官らを会談の開かれていた建物内から外庭へ引きずり出すに及んで、止むを得ず調印することとなった<sup>42)</sup>。

琉仏条約締結の過程における西洋語通事の役割については、次の二点に整理できよう。第一に、会談の場における通訳の職務である。板良敷が主な通訳であったが、条約が調印された会談では長堂が担当している。第二に、提督―総理官間のいわば公式の会談のほかに、西洋語通事によってフランス艦艦長―西洋語通事間に非公式のチャンネルが開かれている

ことである。このチャンネルを通して西洋語通事は琉球側の懸念を伝え、提督へのとりなしを働きかけたほか、フランス側の今後の計画や寄港地の情報などを入手していた。ここでも、通訳の任にとどまらない西洋語通事の幅広い役割が見て取れる。

#### 第四節 その後の西洋語通事

琉仏条約の締結後、フランス人逗留宣教師たちに対する琉球側の対応は目に見えて軟化した。宣教師たちが求めた書物はたとえ和文であっても調達し、琉球語も抵抗せずに教えるようになった。琉球で通用する貨幣との両替や、市場でフランス人が直接商品を購入することも認められた<sup>34)</sup>。換言すれば、琉球は締結された条約内容をかなり忠実に守ったのであり、その背後に新たに薩摩藩主に就任し、琉球を利用した西洋諸国との積極的な貿易政策を構想していた島津斉彬の影響があったことは間違いない。斉彬は自らの政策を実行するにあたり、側近の市来四郎を琉球に送り、かつ西洋語通事の中でも特に活躍めざましく、経験と能力に長けていた板良敷（この時は牧志姓）を特に抜擢して重用した。薩摩の後ろ盾により王府中枢へ異例の昇進を遂げた板良敷であったが、やがて斉彬の急死に伴う琉球国内の政変により、失脚し投獄される。前述した牧志恩河事件である。本稿の主眼は西洋語通事の全体像を把握する点にあるため、ここでは事件以後の西洋語通事について述べてたい。

一八六二（同治元）年、薩摩は突如として板良敷を鹿児島へ召喚し、「三年の間、琉館（鹿児島琉球館）に逗留して、西洋船隻到来の時に逢ふ毎に、容貌を改粧し、フランス語訳して事を弁じ、更に西洋言語を將て土人に指教せしめん」とした<sup>35)</sup>。突然の命令に王府は驚き、第一に、西洋人に対しては板良敷が死亡したと伝えており、生きていることが露見すれば<sup>36)</sup> 国難に及ぶかもしれないこと。第二に、板良敷の件は中国にも伝わっており、日本がこれに関わっていることが知られば、進貢が杜絶されるかもしれないこと、の二点を理由に命令の中止を願い出た<sup>37)</sup>。板良敷をめぐる事態は、王府にとって、

薩摩との問題に止まらず、西洋や清との関係にも影響するものとして危惧されていたのである。薩摩はその嘆願を受け入れず、いよいよ牧志が罪を許され、監獄より出されるに及んで、王府は薩摩藩庁に直に嘆願するため、三司官宜野湾親方、鎖之側金武親雲上に、「異国通事係」長堂を伴って鹿児島へ向かわせた。長堂を同伴させたのは、「若し勅ひて牧志をして洋言を教へしむるの令有らば、則ち呈請して該長堂をして、代り弁せしめん」としたからである<sup>⑧</sup>。ところが、嘆願がまだ行われないうちに、別便で鹿児島へ向かっていた板良敷は海に落ち、そのまま帰らぬ人となった。ことは全て取りやめとなつて、宜野湾らは帰国した。長堂が代わりにとどめ置かれた記録はなく、同時に帰国したと考えられる。

『球陽』にはこの後も、西洋船が漂着、寄港するにあたり西洋語通事が動員される記事が何件も見られる。その最後の一件は一八七六年にあたり、琉球藩が設置され、かつその管轄が当初の外務省から内務省へ移された後である。この時西洋語通事を差配しているのは内務省出張所の日本人官吏であつて、船長らを内務省官吏が直に見送っており、琉球側による対応ではもはや無い<sup>⑨</sup>。逆に言えば、この時まだ西洋語通事が用いられたことは、日本側にとつても西洋語通事は有用であつたことを示している。

- ① 『評定所文書』第七卷、一五〇三号文書、四〇七頁―四〇八頁。
- ② 『評定所文書』第八卷、一五一三号文書、二七二頁。
- ③ 『評定所文書』第八卷、一五一三号文書、四二四頁。
- ④ 『沖縄県史』資料編二二、五四三頁―五四四頁。
- ⑤ 真栄平房昭「琉球の海外情報と東アジア―十九世紀の中国情勢をめぐって」岩下哲典・真栄平房昭編『近世日本の海外情報』岩田書院、一九八七年参照。
- ⑥ 『評定所文書』第八卷、一五一三号文書、三二六頁―三三〇頁。
- ⑦ 『評定所文書』第八卷、一五一三号文書、三〇三頁―三〇四頁。
- ⑧ 『評定所文書』第八卷、一五一三号文書、三四三頁。
- ⑨ 例えば、水兵が那覇の町で女性の手を掴むといった事例が報告され
- ⑩ 『評定所文書』第七卷、一五〇二号文書、一七〇頁。
- ⑪ 『評定所文書』第八卷、一五一三号文書、四五四頁。
- ⑫ 『沖縄県史』資料編二二、五五〇頁。
- ⑬ 『評定所文書』第七卷、一五〇三号文書、四〇七頁。
- ⑭ 『沖縄県史』資料編二二、四〇七頁。
- ⑮ 洞富雄訳『ペリー日本遠征随行記』、雄松堂書店、一九七〇年、三九四頁（原著 S.W. Williams, *A Journal of the Perry Expedition to Japan 1853-1854*, Yokohama, 1910）。以下『随行記』を略。
- ⑯ 『評定所文書』第七卷、一五〇五号文書、五五三頁。
- ⑰ 『評定所文書』第七卷、一五〇五号文書、五五七頁。

- ⑱ 『隨行記』、三九二頁。  
 ⑲ 『評定所文書』第七卷、一五〇五号文書、五七七頁。  
 ⑳ 『隨行記』、三八八―三八九頁。  
 ㉑ 『評定所文書』第七卷、一五〇五号文書、五八一頁。  
 ㉒ 『隨行記』、三八九頁。  
 ㉓ 以下条約交渉の過程については、別段注記のない限り、『隨行記』による。  
 ㉔ 『評定所文書』第七卷、一五〇五号文書。  
 ㉕ 『評定所文書』第七卷、一五〇五号文書、六〇八頁―六〇九頁。  
 ㉖ 『評定所文書』第十一卷、一五三四号文書、一二〇頁―一二二頁。  
 ㉗ 『評定所文書』第十三卷、一五五〇号文書、一八頁―一九頁。  
 ㉘ 『評定所文書』第十一卷、一五三四号文書、一二四頁―一二五頁。  
 ㉙ 『評定所文書』第十三卷、一五五〇号文書、十九頁―二二頁。  
 ㉚ 『評定所文書』第十一卷、一五三四号文書、一二七頁―一二九頁。  
 ㉛ 『評定所文書』第十一卷、一五三四号文書、一三一頁―一三三頁。

- ㉜ 『評定所文書』第十一卷、一五三四号文書、一三八頁―一四〇頁。  
 ㉝ 『評定所文書』第十一卷、一五三四号文書、一五一頁―一五三頁。  
 ㉞ 『評定所文書』第十三卷、一五五〇号文書参照。  
 ㉟ 『球陽』附卷四、尚泰王十五年、球陽研究会編『球陽 読み下し編』角川書店、一九七四年、七三四頁。  
 ㊱ 牧志失脚直後に早くも王府は仏宣教師に牧志は「死亡した」と伝えられている（『評定所文書』第十五卷、一五九八号文書、四五頁）。また、喜喜場朝賢によれば、失脚した牧志ははじめ久米島へ十年の流刑に処されたところを、薩摩への逃亡の恐れがあるとして流刑をとりやめ終身入獄とされた（喜喜場『琉球見聞録』一六七頁）。薩摩や西洋人と深く関わっていた牧志に対する王府の並々ならぬ警戒が伺える。  
 ㊲ 『球陽』附卷四、尚泰王十五年、七三四頁。  
 ㊳ 『球陽』附卷四、尚泰王十五年、七三五頁。  
 ㊴ 『球陽』附卷四、尚泰王二九年。

## おわりに

最後に、本稿の要点をまとめ、同時期の長崎オランダ通詞が経験した変化と簡単な比較をして、結びとしたい。

本稿の要点を以下にまとめれば、第一に、十九世紀以降西洋列強の進出に直面し、近世期の異国対応の諸原則が機能不全に陥った先に、西洋語通事の創出を位置付けた。漂流民やキリシタンへの対応を第一義とした『御条目』の規定を墨守するだけでは、イギリスやフランスといった西洋の大国と衝突に至ることは必定である。衝突を回避しながら、薩摩や清との関係性に支障をきたさぬよう考案されたのが、西洋語通事なのである。アルセスト号、ライラ号来琉時の対応はその嚆矢であるし、フォルカードが逗留を始めた際にはより明確に「国難」への危機感が現れている。

第二に、先行研究に多く見られるように個人に着目するのではなく、西洋語通事の制度的展開とその職務の全容を明らかにした。西洋側の記録には往々にして交渉現場における一個人が注目され、書き残されているが、琉球側の史料からは西洋語通事複数名がチームとして運用されていた実態が伺える。また、西洋言語の能力を有していることがその最大の特徴であり、その点で久米村通事に置き換わる存在となりながら、語学力はもちろんとして、西洋人への対応に特化した通事集団として活用されていた。

第三に、西洋語通事が交渉現場においても、その他日常的な琉球―西洋間の関わりにあっても、実務的な役割を果たしてきたことを明らかにした。ペリー艦隊来航時における西洋語通事たちの多岐にわたる役割や、条約締結前後の事務的な処理における板良敷等の活躍を見れば、西洋との交流において生じた様々な問題を、一つ一つ着実に解決していくために西洋語通事が果たした役割の重大さは明らかである。さらに、西洋側史料に多く残る、通事たちの裁量の大きさを訝る記録も、彼らの働きの大きさの佐証となる。

これら西洋語通事の人物像については、身分的に高いと言い難いものの、真栄平や板良敷は中国語にも堪能であり、全体として若く有能な一群であっただろう。しかしながら、個々の通事にとって西洋語通事職はどのような意味を持ったのか、西洋語通事職は琉球本来の官制中にもどのように位置付けられるかといった問題について、本稿では立ち入ることが出来なかった。『尚家文書』を代表とする新史料の活用を通して、今後取り組んでいきたい。

さて、十九世紀の長崎オランダ通詞たちも、ロシアやイギリスをはじめとする異国船来航・外圧問題を背景として、多くの変化を経験していた。まず、語学面では従来のオランダ語に加え、ロシア語、フランス語、英語の習得が始まり、英語は特に力が入れられていた。はやくも一八一一年には簡単な英語会話帳が、その三年後には日本初の英和辞書がオランダ通詞の手によって編纂された。次に、通詞たちの職務面では、長崎外への出張、「加役」が増加した。ロシアの脅威が迫る蝦夷地への派遣や、江戸への長期的な駐在が命じられ、ペリー来航直前には、江戸湾の入り口である浦賀にもオランダ

ダ通詞が常駐していた<sup>①</sup>。このような長崎オランダ通詞の変化には、琉球の西洋語通事と共通する要素が見受けられる。すなわち、多言語化していくことと、より幅広い職務をもって、従来は想定されていない新たな相手に対応していくことである。

そもそも、長崎におけるオランダ通詞の変化と琉球の西洋語通事との直接的なつながりも考えられよう。オランダ通詞の英語習得が始まり、他の西洋語を差し置いて英語を重視したのは、一八〇八年のフェートン号事件に大きく影響されている。一方琉球では、一八一六年にアルセスト号・ライラ号の来航があったとはいえ、琉球自身がイギリスの「脅威」を感じるには程遠いこの時期に、英語を扱う通事が設けられた理由は不明確であった。しかしながら、薩摩藩の有した長崎オランダ通詞との深いつながりを考慮に入れば、琉球における西洋語通事の設置と制度化が、薩摩を経由して長崎におけるオランダ通詞の変化と関連づけられる可能性が見えてくる。そうであれば、フランス人宣教師の逗留が長く続いた琉球で、フランス語よりもあくまで英語が重視され続けた現象も説明がつく。

もともと、この点について、筆者は史料に基づいた考証ができる状況にはない。長崎から琉球へと連なる通事の変容の共通点を意識しつつ、情勢や背景が大きく異なるであろう中国における通事たちの状況も加味することで、東アジアにおけるこの時期の「通事の変容」を考えていきたい。これらは今後の課題としたい。

① 「はじめに」前掲注⑦木村著書。

\*本研究はJSPS特別研究員奨励費JP1710174の助成を受けたものです。

（京都大学文学研究科博士後期課程生・日本学術振興会特別研究員）

# The Role of Western Interpreters in Relations between Ryūkyū and the West in the 19<sup>th</sup> Century

by

ZHANG Zikang

Early-modern Ryūkyū (1609-1879) was not only under the substantial control of Satsuma (i.e. Japan) but also subordinated to China. While Ryūkyū had accepted the so-called “Sakoku” policy of the Tokugawa Shogunate in which Christianity was strictly prohibited and foreign trade was strongly controlled, it also maintained an annual tributary relation with the Qing dynasty. Ryūkyū and Satsuma concealed their relationship from China, in order not to damage the traditional tributary relationship with China. Through these careful maneuvers, Ryūkyū maintained peaceful relations with the two major powers, as well as contributed to the stability of the East Asia region at this time.

This stability, however, was disrupted by the increasing number of Western ships arriving in Ryūkyū in the nineteenth century. The great powers such as Britain, France, and the United States were all attracted by the geopolitical location of Ryūkyū, and many ships called at the port for surveys and negotiation. Furthermore, French and British missionaries began residing in Ryūkyū from the 1840s in defiance of Ryūkyū’s policy. Ryūkyū was forced to sign treaties with the U.S. and France in 1854, and 1855 respectively.

In order to deal with these unprecedented situations, Ryūkyū trained a group of interpreters (*tsūji* 通事), Western interpreters who specialized in English and French. Traditionally, Ryūkyū maintained a group of Chinese interpreters, who were residents in Kumemura 久米村, in charge of tributary affairs, as well as dealing with any unexpected foreigners showing up on Ryukyuan shores, mostly as castaways. The new interpreters, however, were recruited from young officials outside Kumemura, signifying that encounters with Western powers were considered as something Ryūkyū had to commit special resources to deal with. These new interpreters were at the forefront of contact with the Western powers. Their role was a difficult one that required them to defend the interest of Ryūkyū while not provoking the

Western powers to take any serious measures against Ryūkyū.

This paper provides a comprehensive examination of these Western interpreters, regarding whom no study exists.

The first section of the paper starts with an explanation of the general principles in early-modern Ryūkyū regarding the treatment of castaways. To prevent the exposure of the Ryukyuan-Japanese relationship, castaways were isolated from the local population and closely monitored. If Christian, they were sent to Nagasaki for further interrogation by the Japanese. If not, they were sent to China, and from China to their homelands. The section then continues to analyze the arrival of a British fleet in 1816 that requested an official audience with the king and to conduct surveys. This was an unprecedented situation for Ryūkyū as no Western nation had visited Ryūkyū for political purpose before. As a means to deal with the unwelcome and hazardous visitors, the Ryūkyū government appointed two young officials to acquire English skills and to perform as interpreters. After difficult negotiations, Ryūkyū successfully persuaded the British to give up their demand for the audience. Thus, this section shows that the interpreters were established at the very moment when traditional ways of dealing with foreigners had ceased to be functional.

The second section analyzes in detail how in the 1840s, with the arrival of missionaries in Ryūkyū, the Ryukyuan government started the full-scale training and implementation of the new interpreters. This section describes how the interpreters, while keeping watch over the missionaries at all times, made much an effort to acquire English and French skills from them. Furthermore, the new interpreters gradually took over the role of the Kumemura interpreters and were charged exclusively with dealing with Western nations.

The third section discusses the specific roles of these new interpreters in the treaty negotiations with the U.S. and France. Their job included daily negotiations, such as those for the furnishing of supplies, keeping a close watch on the foreigners who came ashore, gathering information about each ship's whereabouts and future course, preventing and mediating troubles that occurred between the foreigners and local people, and, of course, interpreting official meetings. Also, during the treaty negotiations, the interpreters conducted behind the scene negotiations on many matters and supported the development of the formal meetings.

In conclusion, this paper sees the emergence of these Western interpreters as an elaborate maneuver on the Ryūkyū side to counter the drastic changes

of the international relations in the region. Their duties were by no means spectacular, but practical and essential to the everyday dealings between Ryūkyū and the West.

Key Words; East Asia, Ryūkyū, Perry, Interpreter, Missionary